国民年金に関するお知らせ

■「20歳になったら国民年金」(事前通知について)

20歳の誕生日の約2週間後「加入のお知らせ等」と「年金手帳」がそれぞれ自宅に届けられることを事前にお知らせする手紙が届きます。

20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業・無職の方等は、国民年金に加入することが義務付けられており、20歳到達時に自動的に加入します。

お得その①「前納制度」

まとめて前払い(前納)することで保険料が割引されるお得な前納制度があります。

お得その②「付加年金」

定額保険料16,610円(令和3年度)に月額400円の付加年金保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金(200円×付加年金保険料を納めた月数)が加算されます。

お得その③「口座振替・クレジット納付」

申し込みにより「口座振替・クレジット納付」がご利用いただけます。納め忘れを防ぎ、納付方法で「前納」 をお選びいただくと割引も受けられます。

お得その④「税制の控除対象」

納付された保険料は、税制上、全額社会保険料控除と して認められます。

「学生納付特例制度」について

20歳になったら国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられていますが、納付が困難な学生の方は、申請により<u>在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。</u>

※申請用紙は「加入のお知らせ」に同封され、郵送で の提出が可能です。

※QR コードを読み込むと、 年金制度の案内等を動画 で見ることができます。



■令和3年度「国民年金保険料免除・納付猶予申請」に ついて

「免除・猶予されていたのに納付書が届いた」という方へ

国民年金「免除・納付猶予」制度の年度(期間)の区切りは「7~6月」となっています。失業等を理由とした特例による申請をされた方や、継続免除不承認の通知を受けた方で、引き続き「免除・納付猶予」を希望される方は再度申請が必要です。

※申請用紙は「納付書」に同封され、郵送での提出が可能です。

▶ 大曲年金事務所 国民年金課 ☎0187(63)2296町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者の皆さまへ 「**高収益作物次期作支援交付金」のご案内です**

申請を検討している農業者の方は、7月30日(金)まで、町農政課にご相談ください。

支援対象となる農業者● 令和 3 年 1 月~ 3 月の支援対象品目の売り上げが、基準年(前々年もしくは平年)の同時期より減少した農業者で、次期作に前向きに取り組む方

支援対象品目●メロン、つまもの類(わさび、穂じそ等)、香酸カンキツ(すだち、かぼす、ゆず等)、切り 花、こごみ(栽培したものに限る)

交付額の算定方法●次の①と②のうち、小さい額

- ①支援対象品目の売上減少額(令和3年1月~3月)の合計の8割
- ②令和3年1月~3月に出荷実績のある支援対象品目のほ場面積を上限として、国が定める次期作の取り組みを2つ実施する面積×支援単価(5,500円/1a、80,000円/1a、25,000円/1a)

ு 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

絵本にわくわく!

手づくりしかけ絵本教室を開催します

親子や友だち同士で、飛び出す「しかけ絵本」を作りませんか?簡単な「しかけ」で楽しい絵本やカードが作れます。夏休みの工作にもぴったりです。

日 時 8 月 1 日(日) 午後 2 時~午後 4 時

場 所●美郷町住民活動センター

対 象 者●どなたでもご参加いただけます。

※小学校2年生以下の方は保護者と一緒にご 参加ください。

定 員●50名(定員になり次第受付を終了します)

参加費●無料

申込方法●電話で下記までお申し込みください。

●込・● 美郷町学友館 ☎0187(84)4040(図書館直通) ☎0187(84)4920

年金委員として活動してみませんか

日本年金機構では、公的年金制度と国民の皆さまとの 橋渡し役を担っていただく、年金委員を募集しています。 年金委員は、厚生労働大臣の委嘱により、会社や地域 において公的年金制度の啓発・相談・助言などの活動を 行う民間協力員です。

活動内容は、自治会や町内会での公的年金関連パンフレットの配布や近隣の皆さまへの各種手続きの助言・相談です。活動に係る経費は日本年金機構が全額負担し、年金制度改正等の研修会に無料で参加することができます。

公的年金制度について広く国民の皆さまに知っていた だく活動にご協力いただける方をお待ちしています。詳 しくは、下記へお問い合わせください。

圆 大曲年金事務所 総務課 ☎0187(63)2296